

# 平成26年度事業報告書

平成26年4月 1日から  
平成27年3月31日まで

公益財団法人  
宮城県暴力団追放推進センター

## 平成26年度事業報告書

平成26年4月1日から平成27年3月31日における公益財団法人宮城県暴力団追放推進センター（以下「暴追センター」という。）の事業は、県警察と連携のもとに、仙台弁護士会民事介入暴力及び業務妨害対策委員会（以下「民暴委員会」という。）をはじめ、宮城県並びに市町村等の関係機関・団体の支援、協力によって、概ね当初の計画どおり推進できた。

その主な事業は、次のとおりである。

### 第1 会議の開催と出席

#### 1 理事会・評議員会の開催

##### (1) 理事会

ア 平成26年5月19日、仙台市内（仙台国際ホテル）において、平成26年度第1回理事会を開催し、平成25年度事業報告及び決算報告並びに賛助会入会の承認等の各議案を審議し、原案どおり議決した。

イ 平成27年2月18日、仙台市内（仙台国際ホテル）において、平成26年度第2回理事会を開催し、平成27年度事業計画案及び収支予算案並びに基本財産の増資等の各議案を審議し、原案どおり議決した。

##### (2) 評議員会

ア 平成26年6月13日、仙台市内（仙台国際ホテル）において、平成26年度第1回評議員会を開催し、平成25年度事業報告及び決算報告並びに定款の一部改正案の各議案を審議し、原案どおり議決した。

イ 平成27年3月9日、仙台市内（仙台国際ホテル）において、平成26年度第2回評議員会を開催し、理事及び評議員の選任等の各議案を審議し、原案どおり議決した。

#### 2 会議・研修会等への出席

実効ある業務を推進するため、暴追センターと連携している関係機関・団体が主催する会議及び研修会に積極的に出席し、暴排意識の高揚を図るとともに暴追センターの事業内容の普及に努めた。

その状況は、「別表1」のとおりである。

#### 3 地区及び職域の暴力団追放対策協議会総会等の出席

(1) 県内16地区の暴力団追放対策協議会（以下「地区暴追協」という。）との一体的な活動を推進するため、各地区暴追協の総会に暴追センターの専務理事が出席し、今後の活動のあり方等について意見交換等を行った。

その状況は、「別表1」のとおりである。

(2) 県内24の職域暴力団追放対策協議会（以下「職域暴追協」という。）に対しては、地区暴追協と同様に暴力団排除広報用資料を提供するとともに、総会や研修会等に積極的に出席し、暴力団対策等に関する指導助言や情報交換を行った。

その状況は、「別表2」のとおりである。

## 第2 事業の実施状況

### 1 暴力団追放啓発事業

#### (1) ホームページによる広報

暴追センターのホームページ内に、事業内容や暴力団等反社会的勢力との対応上の基本姿勢、更には暴力団対策法第9条で禁止されている27の不当要求行為の解説等を掲載している他、行事予定等の情報を随時更新するなどして、暴力団排除について最新の情報配信を行い、県民に周知徹底を図った。

#### (2) 公共交通機関における広報

仙台市営バス30台の中扉及び宮城交通路線バス40台の車内窓に「伊達武将隊」の画像を使った「暴力団追放」ステッカーを掲示した。また仙台市営バス（6停留所通過便全便・一日当たり1,400回）及び宮城交通路線バスでの「暴力団お断り」車内放送（2停留所通過便全便・一日当たり800回）を実施した。

#### (3) 広報啓発資料等の発行

賛助会員及び各地区暴追協並びに各職域暴対協の会員等を対象に、次の広報啓発資料を配布し、県民の暴力団排除意識の啓発を図るとともに、暴追センターの事業活動の浸透を図った。

|                       |         |
|-----------------------|---------|
| ○ 広報紙「暴排みやぎ」          | 10,000部 |
| ○ 広報紙「暴力団排除条例」        | 5,000部  |
| ○ 広報紙「暴力団壊滅に向けて」      | 5,000部  |
| ○ 広報誌「暴力団の情勢と対策」      | 2,400部  |
| ○ 広報誌「企業対象暴力の現状と対策」   | 2,000部  |
| ○ 広報誌「行政対象暴力の現状と対策」   | 200部    |
| ○ 広報誌「民暴相談のしおり」       | 2,500部  |
| ○ 機関誌「暴追みやぎ」          | 5,500部  |
| ○ 暴力団排除カレンダー          | 3,000枚  |
| ○ 暴力団排除ポスター「暴力団に喝つ！！」 | 1,000枚  |
| ○ 暴力団追放県民大会告知ポスター     | 200枚    |
| ○ ガチスロボールペン           | 1,000個  |
| ○ フードクリップ             | 1,000個  |
| ○ JR時刻表               | 60,000枚 |
| ○ ポケットティッシュ           | 5,000個  |
| ○ ウェットティッシュ           | 5,000個  |

#### (4) 第24回暴力団追放宮城県民大会の開催

平成26年10月23日、仙台市内（電力ホール）において、賛助会員、行政機関、その他暴力団排除活動支援者等約900名参加のもと、第24回暴力団追放宮城県民大会を開催、表彰状及び感謝状の贈呈を行うとともに、マジシャンのマギー審司氏による「マジック&トークショー」と宮城県警察音楽隊によるコンサートを

行った。

なお、今回も大会用ポスターを200部作成し、警察署等の公的機関のほか、大型商業施設等に掲示し、事前広報を行った。

## 2 組織活動支援事業

### (1) 地区暴追協への支援

県内16地区暴追協に対し、活動を支援するため暴力団排除広報用として作成又は購入した各種資料を提供しているほか、15地区暴追協に対し、支援金を交付している。

また、各地区暴追協の総会には専務理事が出席し、相談活動、不当要求防止責任者講習等の事業内容や賛助会員制度等を広報し、暴追センターの積極的な活用を訴えるなど、各地区暴追協の活動に寄与する支援を行っている。

各地区暴追協に対する支援金の交付状況は、「別表3」のとおりである。

### (2) 職域暴対協への支援

県内22の職域暴対協に対し、地区暴追協と同様に暴力団排除広報用資料を提供するとともに、研修会等における講話や活動上の指導助言を行った。また、暴追センター備え付けの暴力団排除対策ビデオやDVDを各種団体・企業等が開催する研修会等に無償で貸出を行い、暴力団等による不当要求防止対策に寄与した。

## 3 相談事業

暴力団員等による困りごと相談の「駆け込み寺」として、次のとおり相談活動の充実強化に努めた。

### (1) 相談受理状況

暴追センターに常駐している相談委員が、面接又は電話もしくはメールにより相談を受理し、相談内容に応じた迅速かつ適切な対応を行った。

#### ア 相談受理件数

相談受理件数は総数227件で、前年より23件減少した。

相談受理件数の内訳は、「別表4」のとおりである。

#### イ 常駐相談内容

企業及び県民各層から受けた相談の主な内容は、東日本大震災の復興事業に関するものとして、エセ同和等から工事現場事務所に対する機関誌購入（CDを含む）や図書等の購読要求等が散見されているほか、

- デリバリーヘルスの経営を巡って暴力団関係者とトラブルになっている。
- クルマの修理に関し無謀な要求をしてきている暴力団員風の者らとの話し合いに立ち会ってもらえないか。

などの暴力団又は暴力団風の者が関与する相談も多い。

また、各企業における反社会的勢力による被害を防止するための企業指針の積極的な取り組みにより、金融機関、保険会社、クレジット関係業者等による取引先等からの暴力団排除対策についての相談が増加し、さらに損保保険業者から、風体や言動が暴力団風の者が関係する交通事故等による不当とみられる要求事案

の相談が相変わらず多い。

なお、暴追センターでは、平成23年6月から新聞記事検索等の機能がある「日経テレコン21」を導入しており、相談者への情報提供等に活用している。

(2) 出張相談所の開設

相談者に対する便宜を図るため、県警察本部の担当者、民暴委員会の弁護士の支援を受けて、県内4ヶ所で無料出張相談所を開設した。

出張相談所開設状況は、「別表5」のとおりである。

(3) 法律相談対応状況

相談委員が受理した事案のうち、専門的な法律相談が必要と認められたものについては、暴追センターと委託契約をしている民暴委員会の弁護士に通報し、相談又は問題の処理を委ねたほか、刑事事件としての対応が必要と判断された事案については、関係警察署に引き継ぎ対応を委ねた。

民暴弁護士に処理を委ねた事案はなかった。

(4) 「宮城県民事介入暴力対策研究会（民暴研究会）」の開催

仙台市内（仙台弁護士会館）において、暴力団情勢や暴力団排除活動に関する情報交換をはじめ、相談事業や責任者講習等について、県警察、民暴委員会、暴追センターの三者による「民暴研究会」を4回開催し、民事介入暴力等を巡る問題点や対策について協議した。

4 事業者援助事業

(1) 不当要求防止責任者講習選任等の広報

不当要求防止責任者の役割の重要性から、未選任事業所に対する選任の促進と責任者講習の受講について広報した。

(2) 不当要求防止責任者講習の実施

宮城県公安委員会から受託している「不当要求防止責任者講習」については、県内の各事業所、更に行政対象暴力に対応するため、国、県及び各自治体から選任された不当要求防止責任者に対して、暴力団員による不当な要求行為の被害を防止するために必要な関係法令や対応要領等について、県警察本部担当者及び民暴委員会の弁護士を講師として、県内10ヶ所において延べ24回1,409名に実施した。

責任者講習の実施状況は、「別表6」のとおりである。

5 救済事業

暴力団員の排除又は暴力団組事務所の明け渡し等の訴訟事案及び暴力団員による不法行為等に伴う被害者の保護・救済を図るため、「貸付金事業規程」及び「見舞金支給事業規程」に基づき無利子貸付や見舞金の救済制度について、「暴排みやぎ」等の広報資料により県民に周知を図っているが、平成26年度にあっては該当する事案はなかった。

6 暴力団離脱者支援事業

暴力団組織からの離脱希望者に対する社会復帰を支援するための「宮城県暴力団離

脱者社会復帰支援協議会」総会を平成26年7月25日、仙台市内（宮城県管工事会館）において開催した。総会では、初の試みとして元暴力団の離脱から就労までの経験をリアルに表現したロールプレイングを取り入れ、暴力団離脱者に対する就労支援の重要性を再確認したほか、2企業が新たに入会し、37会員企業となった。

なお、就労支援した会員企業に対し、暴追センターから雇用給付金を支給する制度を平成27年度から実施することとした。

### 第3 表彰

平成26年10月23日、電力ホールで開催した「第24回暴力団追放宮城県民大会」において、永年にわたり地域・職域において暴力団追放活動に尽力した団体及び個人に対して、東北ブロック暴力追放運動推進センター連絡協議会会長表彰及び暴追センター会長・県警本部長連名の表彰並びに暴追センター会長からの感謝状を贈呈してこれを讃えた。

受賞した団体・個人は、「別表7」のとおりである。

## 別表 1

会議・研修会等出席状況

| No. | 開催日    | 開催場所                       | 会議・研修会の内容                    |
|-----|--------|----------------------------|------------------------------|
| 1   | 7月16日  | TKP大手町<br>ビジネスセンター         | 全国暴力追放運動推進センター相談委員・講習指導員研修会  |
| 2   | 8月1日   | 東北管区警察局                    | 東北ブロック暴追センター連絡協議会総会          |
| 3   | 11月7日  | ホテルかめ福<br>山口県健康づくり<br>センター | 民事介入暴力対策山口大会                 |
| 4   | 11月25日 | 明治記念館                      | 全国暴力追放運動中央大会                 |
| 5   | 2月17日  | TKP東京駅八重洲<br>ビジネスセンター      | 都道府県暴力追放運動推進センター専務理事・事務局長研修会 |

各地区暴力団追放対策協議会出席状況

| No. | 開催日    | 開催場所       | 会議・研修会の内容           |
|-----|--------|------------|---------------------|
| 1   | 5月23日  | 勝山館        | 仙台市暴力団追放対策協議会総会     |
| 2   | 5月26日  | 登米市南方公民館   | 登米市暴力団追放対策協議会総会     |
| 3   | 6月10日  | 白石警察署      | 白石地区暴力団追放対策協議会総会    |
| 4   | 6月18日  | 大和警察署      | 黒川地区暴力団追放対策協議会総会    |
| 5   | 6月19日  | 角田警察署      | 角田・丸森地区暴力団追放対策協議会総会 |
| 6   | 6月20日  | 大崎市役所東庁舎   | 大崎市暴力団追放対策協議会総会     |
| 7   | 6月23日  | 加美警察署      | 加美地区暴力団追放対策協議会総会    |
| 8   | 6月24日  | 大河原警察署     | 柴田地区暴力団追放対策協議会総会    |
| 9   | 6月26日  | 南三陸警察署     | 南三陸地区暴力団追放対策協議会総会   |
| 10  | 7月1日   | 遠田警察署      | 遠田地区暴力団追放対策協議会総会    |
| 11  | 7月3日   | 亘理警察署      | 亘理地区暴力追放対策協議会総会     |
| 12  | 7月7日   | ゲストハウスアーバン | 気仙沼市暴力団追放対策協議会総会    |
| 13  | 7月16日  | 石巻警察署      | 石巻地区暴力団追放対策協議会総会    |
| 14  | 8月7日   | 築館警察署      | 栗原市暴力団追放対策協議会総会     |
| 15  | 11月27日 | 岩沼市役所      | 名取・岩沼地区暴力団追放対策協議会総会 |

## 別表 2

企業講話・会議等出席状況

## 【 企業講話 】

| No. | 開催日    | 開催場所        | 会議・研修会の内容        |
|-----|--------|-------------|------------------|
| 1   | 6月25日  | 芙蓉閣         | 大崎市上下水道工事協会研修会   |
| 2   | 7月29日  | 鳴子中央公民館     | 風俗営業管理者講習会       |
| 3   | 7月31日  | 西松建設東北支店    | 西松建設東北支店社員研修会    |
| 4   | 8月21日  | 山形銀行仙台支店    | 山形銀行仙台支店行員研修会    |
| 5   | 8月27日  | 大崎市生涯学習センター | 風俗営業管理者講習会       |
| 6   | 9月30日  | 気仙沼中央公民館    | 風俗営業管理者講習会       |
| 7   | 10月 8日 | パレスへいあん     | 東北空調衛生工事業協会      |
| 8   | 10月28日 | 芙蓉閣         | 大崎倫理法人会モーニングセミナー |
| 9   | 11月19日 | ホテル白萩       | 仙台土木建築工業安全衛生協力会  |
| 10  | 11月20日 | 建設産業会館      | 仙台土地改良区研修会       |
| 11  | 11月21日 | 全日本不動産協会    | 全日本不動産協会研修会      |
| 12  | 11月28日 | 東北労働金庫      | 東北労働金庫社員研修会      |
| 13  | 11月28日 | ホテル亀屋       | 安全運転管理者事業主会研修会   |
| 14  | 12月 3日 | 石巻市蛇田公民館    | 風俗営業管理者講習会       |
| 15  | 12月10日 | 日専連ライフサービス  | 日専連ライフサービス幹部研修会  |
| 16  | 12月11日 | 日専連ライフサービス  | 日専連ライフサービス幹部研修会  |
| 17  | 2月 3日  | ホテル白萩       | 仙台市配水管工事業協会研修会   |



|    |       |           |               |
|----|-------|-----------|---------------|
| 18 | 2月12日 | 新仙台火力発電所  | 新仙台火力発電所社員研修会 |
| 19 | 2月17日 | 大河原町中央公民館 | 風俗営業管理者講習会    |
| 20 | 2月26日 | 西松建設      | 西松建設社員研修会     |

【 会議等出席 】

| No. | 開催日   | 開催場所        | 会議・研修会の内容                |
|-----|-------|-------------|--------------------------|
| 1   | 4月21日 | 宮城県銀行協会     | 宮城県銀行警察連絡協議会総会           |
| 2   | 5月15日 | 仙台弁護士会館     | 民事介入暴力対策研究会              |
| 3   | 5月15日 | ドリーム・パル     | 仙北街商協同組合通常総会             |
| 4   | 5月21日 | ホテル白萩       | 宮城県特殊暴力対策連絡協議会総会         |
| 5   | 5月22日 | 竹駒神社参集殿     | 宮城中央露天商協同組合通常総会          |
| 6   | 5月27日 | パレスへいあん     | 宮城県遊技業協同組合通常総会           |
| 7   | 6月 3日 |             | 宮城県復興事業暴力団等対策協議会女川部会設立総会 |
| 8   | 7月 2日 | ホテル白萩       | 宮城県生命保険警察連絡協議会総会         |
| 9   | 7月 9日 | 宮城県銀行協会     | 宮城県銀行警察連絡協議会運営委員会        |
| 10  | 7月28日 | ホテルJALシティ仙台 | 宮城県証券警察連絡協議会総会           |
| 11  | 8月 1日 | 建設産業会館      | 宮城県建設業関連団体暴力追放推進協議会専門部会  |
| 12  | 9月12日 | 建設産業会館      | 宮城県建設業関連団体暴力追放推進協議会専門部会  |
| 13  | 9月18日 | 仙台弁護士会館     | 民事介入暴力対策研究会              |

|    |        |              |                       |
|----|--------|--------------|-----------------------|
| 14 | 10月10日 | パレス宮城野       | 全国地域安全運動宮城県大会         |
| 15 | 10月16日 | 建設産業会館       | 宮城県建設業関連団体暴力追放推進協議会   |
| 16 | 10月28日 |              | 宮城県復興事業暴力団等対策協議会山元部会  |
| 17 | 10月30日 |              | 宮城県復興事業暴力団等対策協議会気仙沼部会 |
| 18 | 11月4日  | パレス宮城野       | 宮城損保警友会暴力団対策研究会       |
| 19 | 11月26日 | ホテル白萩        | 宮城県特殊暴力対策連絡協議会研修会     |
| 20 | 11月28日 |              | 国分町地区安全安心パレード         |
| 21 | 12月1日  |              | 宮城県復興事業暴力団等対策協議会石巻部会  |
| 22 | 12月18日 | 仙台弁護士会館      | 民事介入暴力対策研究会           |
| 23 | 1月15日  | 江陽グランドホテル    | 宮城県警備業協会新春賀詞交歓会       |
| 24 | 1月16日  | 仙台法務局        | えせ同和対策連絡協議会           |
| 25 | 1月22日  | 警察学校         | 宮城県警察けん銃射撃競技大会        |
| 26 | 1月23日  | ホテルメトロポリタン仙台 | 宮城県宅地建物取引業協会新年会       |
| 27 | 2月2日   | パレスへいあん      | 宮城県遊技業協同組合寄附金贈呈式      |
| 28 | 2月5日   | 宮城県銀行協会      | 宮城県銀行警察連絡協議会運営委員会     |
| 29 | 2月5日   | 仙台弁護士会館      | 民事介入暴力対策研究会           |
| 30 | 2月13日  | 仙台弁護士会館      | 法テラス宮城地方協議会           |
| 31 | 2月21日  | イズミティ21      | 宮城県警察音楽隊定期演奏会         |
| 32 | 2月25日  | 東京日本財団ビル     | 公益法人セミナー              |
| 33 | 2月26日  | 仙台ガーデンパレス    | 宮城県損保防犯対策連絡協議会総会      |

各地区暴力団追放対策協議会支援金交付状況

| No. | 地 区 名         | 支 援 金 額  |
|-----|---------------|----------|
| 1   | 仙台市暴力団追放対策協議会 | 50,000円  |
| 2   | 石巻地区 "        | 30,000円  |
| 3   | 塩釜地区 "        | 30,000円  |
| 4   | 大崎市 "         | 30,000円  |
| 5   | 気仙沼地区 "       | 30,000円  |
| 6   | 白石地区 "        | 30,000円  |
| 7   | 角田・丸森地区 "     | 30,000円  |
| 8   | 柴田地区 "        | 30,000円  |
| 9   | 亶理地区 "        | 30,000円  |
| 10  | 黒川地区 "        | 30,000円  |
| 11  | 加美地区 "        | 30,000円  |
| 12  | 遠田地区 "        | 30,000円  |
| 13  | 栗原地区 "        | 30,000円  |
| 14  | 登米地区 "        | 30,000円  |
| 15  | 南三陸地区 "       | 30,000円  |
| 合 計 |               | 470,000円 |

## 相談受理件数の内訳

| 相談種別                           | 受理件数 | うち<br>企業相談 | うち<br>行政相談 |
|--------------------------------|------|------------|------------|
| 1 法9条各号の行為（小計）                 | 29   | 23         | 1          |
| (1) 人の弱みにつけ込む金品等要求行為           | 1    | 1          | 0          |
| (2) 不当贈与要求行為                   | 14   | 11         | 1          |
| (3) 不当下請等要求行為                  | 2    | 2          | 0          |
| (4) みかじめ料要求行為                  | 0    | 0          | 0          |
| (5) 用心棒料等要求行為                  | 0    | 0          | 0          |
| (6) 高利債権取立行為                   | 1    | 0          | 0          |
| (7) 不当債権取立行為                   | 0    | 0          | 0          |
| (8) 不当債務免除要求行為                 | 4    | 2          | 0          |
| (9) 不当貸付等要求行為                  | 0    | 0          | 0          |
| (10) 不当金融商品取引要求行為              | 0    | 0          |            |
| (11) 不当自己株式買取等要求行為             | 0    | 0          | 0          |
| (12) 不当預貯金受入要求行為               | 0    | 0          |            |
| (13) 不当地上げ行為                   | 0    | 0          | 0          |
| (14) 競売等妨害行為                   | 0    | 0          | 0          |
| (15) 不当宅地等取引要求行為               | 0    | 0          |            |
| (16) 不当宅地賃借要求行為                | 0    | 0          | 0          |
| (17) 不当建設工事要求行為                | 0    | 0          |            |
| (18) 不当施設利用要求行為                | 0    | 0          | 0          |
| (19) 不当示談介入行為                  | 3    | 3          | 0          |
| (20) 因縁をつけての金品等要求行為            | 4    | 4          | 0          |
| (21) 不当許認可等要求行為                | 0    |            | 0          |
| (22) 不当許認可等排除要求行為              | 0    |            | 0          |
| (23) 不当入札参加要求行為                | 0    |            | 0          |
| (24) 不当入札排除要求行為                | 0    |            | 0          |
| (25) 談合入札要求行為                  | 0    | 0          | 0          |
| (26) 不当な公契約排除要求行為              | 0    |            | 0          |
| (27) 不当な公共工事下請等あっせん要求行為        | 0    |            | 0          |
| 2 縄張に係る禁止行為に関する相談（小計）          | 0    | 0          | 0          |
| (1) 用心棒役務の提供の禁止                | 0    | 0          | 0          |
| (2) 訪問する方法による商品売買契約等の勧誘の禁止     | 0    | 0          | 0          |
| (3) 面会する方法による履行機嫌を経過した債権の取立の禁止 | 0    | 0          | 0          |
| 3 準暴力的要求行為の要求等に係る相談            | 0    | 0          | 0          |
| 4 離脱・勧誘・加入強要に係る相談（小計）          | 3    | 0          | 0          |
| (1) 離脱に係る相談                    | 2    | 0          | 0          |
| (2) 勧誘・加入強要に関する相談              | 1    | 0          | 0          |
| 5 暴力団事務所等に係る相談（小計）             | 0    | 0          | 0          |
| (1) 禁止行為に関する相談                 | 0    | 0          | 0          |
| (2) 苦情・取締要望等                   | 0    | 0          | 0          |
| (3) 進出阻止・撤去等に関する相談             | 0    | 0          | 0          |
| (4) 立ち退きに関する相談                 | 0    | 0          | 0          |
| 6 民事訴訟に係る相談（小計）                | 17   | 10         | 0          |
| (1) 損害賠償請求に係る相談                | 6    | 5          | 0          |
| (2) その他の民事訴訟に関する相談             | 11   | 5          | 0          |
| 7 1～6に該当しない不当行為（小計）            | 5    | 2          | 0          |
| (1) 刑罰法令に該当する行為に関する相談          | 0    | 0          | 0          |
| (2) 上記以外の不当な行為に関する相談           | 5    | 2          | 0          |
| 8 暴力団対策法に関する相談（小計）             | 16   | 8          | 0          |
| (1) センター事業に関する相談               | 5    | 5          | 0          |
| (2) その他                        | 11   | 3          | 0          |
| 9 その他の暴力関係相談                   | 157  | 148        | 2          |
| 合計                             | 227  | 191        | 3          |

## 出張相談所開設状況

| No. | 地区  | 年月日         | 場所        | 受理体制                           | 受理件数 | 主な相談内容   |
|-----|-----|-------------|-----------|--------------------------------|------|--|
| 1   | 石巻  | 平成26年7月6日   | 石巻市立北上中学校 | 河北署<br>弁護士会<br>1名<br>1名<br>1名  | 0件   |  |
| 2   | 大崎  | 平成26年9月25日  | 大崎市役所     | 警察本部<br>弁護士会<br>1名<br>1名<br>1名 | 1件   | 保証人となった借金の支払い関係について  |
| 3   | 大河原 | 平成26年11月21日 | オーガ       | 警察本部<br>弁護士会<br>1名<br>1名<br>1名 | 2件   | インターネット上に誹謗中傷文書を流されて困っているが、その解決策について<br>刑務所入所中の息子の暴行について<br>暴力団組織から離脱させ<br>る方法について |
| 4   | 石巻  | 平成26年12月12日 | 石巻市役所     | 警察本部<br>弁護士会<br>1名<br>1名<br>1名 | 0件   |  |

## 不当要求防止責任者講習実施結果

| 回数  | 継続回数 | 年月日       | 講習場所        | 対象業種                      | 受講者数  |
|-----|------|-----------|-------------|---------------------------|-------|
| 1   | 572  | H26.5.7   | 宮城県運転免許センター | 製造業、卸小売業等                 | 34    |
| 2   | 573  | H26.5.13  | 宮城県運転免許センター | サービス業等                    | 59    |
| 3   | 574  | H26.5.26  | 大崎合同庁舎      | 製造業、建設・不動産業、運輸業、飲食店、娯楽業等  | 29    |
| 4   | 575  | H26.6.11  | 宮城県運転免許センター | 金融・保険業等                   | 75    |
| 5   | 576  | H26.6.18  | 仙南運転免許センター  | 金融・保険業、サービス業等             | 59    |
| 6   | 577  | H26.7.9   | 宮城県運転免許センター | 製造業、卸小売業等                 | 58    |
| 7   | 578  | H26.7.11  | 宮城県庁        | 公務(宮城県職員)                 | 72    |
| 8   | 579  | H26.7.15  | 宮城県運転免許センター | 金融・保険業等                   | 68    |
| 9   | 580  | H26.7.23  | 仙南運転免許センター  | 通信・運輸業、卸小売業、娯楽業等          | 43    |
| 10  | 581  | H26.9.10  | 宮城県運転免許センター | 卸小売業、金融・保険業、サービス業等        | 60    |
| 11  | 582  | H26.9.17  | 登米市東和総合支所   | 製造業、建設業、運輸業、金融・保険業、サービス業等 | 56    |
| 12  | 583  | H26.9.24  | 宮城県運転免許センター | 金融・保険業、ホテル、その他のサービス業等     | 93    |
| 13  | 584  | H26.10.3  | 宮城県運転免許センター | 建設業、不動産業等                 | 64    |
| 14  | 585  | H26.10.7  | 石巻運転免許センター  | 製造業、運輸業、建設業、小売業、金融業、郵便局等  | 65    |
| 15  | 586  | H26.10.28 | 宮城県運転免許センター | 建設業、不動産業等                 | 55    |
| 16  | 587  | H26.11.11 | 宮城県運転免許センター | 公務(国家・市町村機関)              | 41    |
| 17  | 588  | H26.11.14 | 日本たばこ産業仙台支店 | 日本たばこ産業社員及びグループ会社社員       | 44    |
| 18  | 589  | H26.11.19 | 宮城県運転免許センター | 建設業、不動産業、金融・保険業等          | 68    |
| 19  | 590  | H26.11.28 | 石巻市役所       | 公務(石巻市職員)                 | 58    |
| 20  | 591  | H26.12.10 | JR東日本仙台支社   | JR、グループ企業                 | 83    |
| 21  | 592  | H26.12.17 | 宮城県運転免許センター | 建設業、電気・通信・運輸業等            | 74    |
| 22  | 593  | H27.1.19  | 藤崎          | 藤崎社員                      | 42    |
| 23  | 594  | H27.1.28  | 仙南運転免許センター  | 製造業、建設業、一般飲食店等            | 46    |
| 24  | 595  | H27.2.3   | 宮城県運転免許センター | 卸小売業、金融・保険業、一般飲食店、娯楽業等    | 63    |
| 合 計 |      |           |             |                           | 1,409 |

表彰状受賞者

東北管区警察局長・東北ブロック暴力団追放運動推進センター連絡協議会会長連名表彰

【 団体 】

亘理地区暴力団追放対策協議会 様

【 個人 】

佐藤 博俊 様      松坂 英明 様      浦井 義光 様

(公財)宮城県暴力団追放推進センター会長・宮城県警察本部長連名表彰

【 個人 】

竹浪 浩 様      大葉 幸比古 様      酒井 弘三 様  
 松岡 洋之 様      斎藤 清晴 様      畠山 靖 様  
 鈴木 広一 様      日野 勝博 様      笛木 敦夫 様

感謝状受賞者

(公財)宮城県暴力団追放推進センター会長表彰

【 団体 】

株式会社アルト 様      大成温調株式会社東北支店 様  
 株式会社スクリーン仙台 様      守屋木材株式会社 様